

平成30年6月議会 一般質問

(平成30年第2回)

登壇日：平成30年6月13日(水) 13時から14時

市民クラブ 梅原和喜

大きく5項目について質問しました。以下に質疑の概略を記載します。



## 1. 教育行政について

### (1) 学力向上への取り組み

児童生徒の学力を推し量る目的の全国学力テストが本年4月17日に行われた。ここでは、平成29年度の学力テストの結果を踏まえた上で質問

する。これまで、本市では児童生徒の学力向上に向けてどのような取り組みを行い、どのような成果があったのか。家庭学習のあり方、地域と一緒にになった取り組みも必要である。本市の見解は？

回答：小学校は国語 **A・B**、算数 **A・B** の4項目全てにおいて全国平均を下回り、中学校では国語 **A・B**、数学 **A・B** の4項目全てにおいて全国平均を上回る結果であった。各学校では学力調査の結果を基に学力向上プランを作成し、授業の改善に取り組むとともに、家庭学習の習慣化と内容の充実に取り組んでいる。

## (2) 学校給食費のあり方

学校給食に要する経費は、学校給食法第11条に基づき、人件費や施設整備費を学校の設置者である長崎市が負担し、食材料費を学校給食費として保護者が負担する事になっている。

市では学校給食費の会計方法が来年4月より公会計に移行する事になっている。未納対策の解決など、移行後のメリットは？

回答：給食の公平化や業務の効率化を図るため、平成31年4月から公会計へ移行する。公計移行後の未納者対策として「長崎市債権管理マニュアル」に従って滞納整理をおこない、納付催告を繰り返しても未納が

続く保護者については、最終的に法的措置を行う。

## 2. 観光行政について

### (1) 宿泊税の導入に向けた考え方

観光都市である長崎市は、国内外に魅力ある都市として認知をされ世界新三大夜景、明治・日本の産業革命遺産の世界遺産登録を機に観光客が増加している。人口減少が続き、市税の増収も見込めない将来の長崎市の財政を考えると、このような観光客に対しての諸施策を行う財源も一定の理解を得たうえで受益者負担の観点から、宿泊税の導入による新たな財源、安定した財源の創設も考えるべきではと考える。本市の見解を求めます。

回答；宿泊税の導入の可能性について、昨年6月から関係部局職員で構成するワーキングチームを設置し、検討を行った。その中で宿泊税の課税を行うことは適当であり観光客の受入環境整備のため、受益者たる観光客が納税義務者となる宿泊税は観光客や住民の理解も得られやすいとの結論に至った。今後は宿泊事業者の理解など関係団体等と十分に協議を重ね、宿泊税の導入に向けて検討を進めていく。

### (2) 伝統行事の継続支援

長崎には古くからそれぞれの地域で大切に保存・継承されているまつり、

伝統行事がある。

地域コミュニティの活性化、子どもたちの故郷を大切にする心の育成にもこの伝統行事は重要であると考えます。

伝統行事の継続に向けての、本市の取り組み、考え方は。

回答：ペーロンをはじめとする市内の伝統行事は、地域の連帯感や愛郷心を醸成し、さらには青少年の育成や地域の活性化につながる。

ペーロンについては地区大会への補助、長崎ペーロン選手権大会への共催費、県外大会への派遣の補助を行っている。郷くんちや長崎郷土芸能大会には大会開催の経費、保存会への補助を行っている。

今後も市の伝統行事には継続的支援を行い、様々な支援の方法を検討していく。

### 3. 環境行政について

#### (1) ごみ収集業務の直営・民間委託の考え方

現在各地域によって、市の直営による運営と民間委託による運営があります。平成17年度以降は行財政改革により直営地区の内、7地区を順次民間委託し、現在は合併地区も含め19地区が委託地区となっており、世帯数では約35%が直営地区、約65%が民間委託です。

本市はこの比率を変えていく考えはないのか。

回答：市では家庭から出される家庭ごみの収集運搬は、職員で行う直営地区と、民間のノウハウ等を有効に活用し、市民サービスの向上を図る観点から民間事業者に委託して業務を行う委託地区に分類している。

平成29年度は世帯割合で直営地区が約35%、委託地区が65%となっている。これまでの行財政改革で正規職員の数は平成16年度の363人から、平成29年度末には117人体制となり、経済効果は合計で年間15億円となっている。災害時や不測の事態における臨機応変な対応の必要性の観点からも、一定数は直営体制が必要があると判断するので、ごみ量の推移を踏まえ、直営・委託の比率を含めた効率的な収集体制の構築を進める。

## (2) 西工場稼働後の状況

平成28年10月に操業開始した西工場によって、ハンガー、CD類等の燃やせないゴミが、燃やせるゴミに変更になり分別の際に今まで以上に利便性を与えている。

西工場稼働までの経緯、地元との協議など、

稼働から約2年が経過しようとしている時点での市の取り組み状況は。

回答：市と地元自治会とで、西工場の円滑な運営を目的として運営協議会を設立している。施設の見学会も実施しており平成28年度は半年で

約900人、平成29年度は約3,100人の方が工場視察を行っている。

西工場で発電した電気や焼却時の熱を有効活用した「長崎市民神の島プール」が今年1月にオープンした。今後も西工場の運営事業者と連携し、安定的かつ適正な処理や運営を行っていく。

#### 4. 防災行政について

##### (1) 迅速な避難所開設と運営のあり方

市内では小中学校の体育館、公民館など現在263箇所を避難所に指定している。

昨年、10月から行政サテライト機能再編により総合事務所の設置、地域センターへの移行など、市内全域で組織が大幅に変わった。

風水害の危険が迫った際に開設する避難所マニュアルの整備、対応にあたる要員の理解度はどうなのか危惧する。

市民の安全、安心に、生命に関わる避難所開設に向けた研修はどのような内容で実施しているのか、回答いただきたい。

回答：市では263箇所を避難所に指定しており、各指定避難所には施設の規模などに応じて、複数の職員を避難所要員として割り当てている。要員には避難所の運営などに関する説明を行っている。管理形態が市から指定管理者へ新たに変更になった施設については、備蓄品の確認

など重要な防災拠点であることを丁寧に説明していく。

今後も、説明会や現地確認などを通じて、職員が各避難所に関する理解を深めるとともに、施設管理者との顔が見える関係を築くことにより、避難所開設及び運営が円滑に実施できるよう努めていく。

## (2) 防災合同パトロールの取り組み

大雨や地震などによる市内の危険個所の把握により、土砂災害等の防止、梅雨に入る前の市民への防災意識の啓発を目的に平成12年度からこの防災合同パトロールを実施している。

今年も5月24日に地元の方々も参加している。

今回のパトロール結果の特異点や新たな危険個所の有無についての回答は。

回答：今年度は、5月24日に地元自治会の同行をいただき30か所を実施した。結果としては、緊急に対応が必要な期間箇所は認められなかった。防災合同パトロールは、大雨や地震などによる市内の危険箇所を把握し、土砂災害などの防止に資することの他、市民への防災意識の啓発も重要な目的であることから、実効性のあるパトロールとなるよう取り組んでいく。

## 5. 医療行政について

## (1) 南部地域の医療体制の現状と課題

南部地域の病院数、医師、看護師の数は、他地区に比べ医療資源が乏しく、地域医療の体制が薄いと懸念される。

現状と、高齢化を迎える南部地域の医療資源の確保、改善点などについて当局の見解を求める。

回答：小ヶ倉地区以南の南部地域においては、一般病床を有する病院は2箇所、また、産婦人科、小児科が少なく医療資源が限られている。南部地域は市全体と比べ、高齢化が進展している地域であり、今後、救急等の医療需要が増加することが見込まれる中、適切に医療を受けられる環境を維持していく必要がある。引き続き長崎県市長会を通じて長崎県や国へ医師確保対策等について要望を行うとともに、みなとメディカルセンターとの連携も含めた医療提供体制について関係期間と協議を行い、南部地域の方も含めて市民の皆様が安心して医療を受けることができ様、取り組んでいく。

